

高知県建設業活性化プラン Ver. 3 の取組状況について

1 人材確保策の強化

(1) 児童生徒と保護者へのアプローチ強化

- ①出前授業 <参考資料：P1～P36>
 - ・令和5年5月～7月に10市町で実施
(室戸市、安芸市、香南市、土佐町、いの町、仁淀川町、須崎市、四万十市、宿毛市、土佐清水市)
 - ・新聞やテレビなどのメディアを活用し、建設業の魅力を広くPR

- ②現場見学会（土木工事1日体験） <参考資料：P37～P46>
 - ・令和5年8月19日（土）に安芸・高知・幡多の3地区で開催
 - ・現場見学、ICT建機見学、ドローン操縦体験、若手技術者との意見交換会などを実施
 - ・女子生徒の参加者数4名（令和4年度は1名）

(2) 魅力発信の強化

- ①動画の投稿サイトなどを通じた情報発信 <参考資料：P47>
 - ・県土木部にて土木のPR動画「about the Future」を制作し、YouTubeで公開。（出前授業でも活用）
 - ※後ほど、高知県建設業協会からも取り組み概要を説明

- ②建設業活性化事業費補助金による業界団体が行う活性化の取組への支援 <参考資料：P48～P56>
 - ・建設業活性化プランと連動し、補助金審査会での審査により、人材確保に資する取り組みに優先的に交付
 - ・補助金予算額は7,000千円
 - ・令和5年度は3団体に交付決定
(高知県建設業協会、高知県造園業協会、中村地区建設協同組合)

(3) 女性や外国人材などの人材確保の支援

- ①働き方改革や女性活躍に取り組む工事施工者の表彰制度の創設
(入札参加資格審査や総合評価での優遇制度を検討)
 - ・令和4年度の総合評価方式から、「女性技術者の配置」を評価の選択項目に追加
 - ・令和5年度に実施する入札参加資格審査から、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」を受けた事業者を加点

- ② 外国人材の制度説明会の実施

- ・令和4年度は、令和4年7月11日に開催（参加事業者数：42社）
- ・令和5年度は、制度改正に向けた国の動向を把握しつつ、年明けに説明会を開催予定

（4）働きやすい労働環境の整備

- ①県、市町村における週休2日制モデル工事の実施拡大 <参考資料:P57>
- ・県は、令和5年度から1,000万円以上の工事を原則「発注者指定型」の対象とする。（令和4年度は5,000万円以上を対象）
 - ・市町村でも令和4年度から週休2日制モデル工事の実施あり。

四国地方公共工事品質確保推進協議会の調査では15市町村が検討中 うち5市町（高知市、四万十市、安田町、いの町、土佐町）の実施を確認
--
- ②働き方改革への対応に向けた研修の実施 <参考資料:P58>
- ・令和5年度の働き方改革支援研修では、ダイバーシティーやデジタル化による働き方改革に関する事業者の事例発表等の内容で実施

2 建設現場のデジタル化による生産性向上（インフラ分野のDXの推進）

（1）建設業デジタル化促進モデル事業費補助金 <参考資料:P60>

建設業従事者の深刻な担い手不足への対応並びに早期の災害復旧に向けた地域防災力の強化等を図るため、ICT等を活用した建設現場のデジタル化に必要な経費に対して補助（※R4終了）

- ・R3補助：23社(54,884千円)、R4補助：25社(54,000千円)
- ・現場見学会（21社）の開催：参加者261名（令和5年7月末時点）
- ・R4ICT活用工事（ICT土工関係）の実施件数：118件

（2）ICT技術等に関する研修会

- ①i-Construction講座（1回）
- ・経営者を対象としたICT施工の普及拡大に向けた講習
令和4年10月26日 WEB開催：参加者数113名
令和5年10月 WEB開催予定
- ②ICT技術研修会（7回）
- ・ICT活用工事を経験したことがない現場技術者を対象とした研修会
令和4年10月5日 WEB開催：参加者88名
令和4年10月19日（AM、PM）2回開催：参加者32名
令和5年6月7～9日：参加者56名
 - ・現場技術者を対象としたICT技術の向上に向けた講習
令和4年11月9～10日、17～18日開催：参加者69名
令和5年10月 4回開催予定
- ③維持管理エキスパート研修
- ・土木構造物の点検や補修・補強技術に優れた建設企業の育成に向けた講習
初級レベル：3分野各3回開催：参加者163名

令和4年4月20～22日、7月27～29日、9月26～28日
中級レベル：3分野各2回開催：参加者54名
令和4年10月11～13日、11月9～11日
上級レベル：4分野各1回開催：参加者10名
令和4年11月29～30日
令和5年度 前年度と同様の開催を予定

3 公共工事の品質確保とコンプライアンスの確立

(1) 平準化の取組

- ・繰越明許予算や債務負担行為の活用、柔軟な工期の設定（余裕工期設定）の活用
- ・公共工物品質確保推進協議会の場合などで、市町村に県の取り組みを紹介

(2) コンプライアンスの確立 <参考資料：P59>

- ・令和5年度も引き続き、事業者向けと県・市町村等職員向けに研修を実施
- ・県土木部の職員は受講を義務
- ・市町村には令和4年度から1名以上の参加を要請